

災害ボランティアセンターの役割

～新潟県中越地震（小千谷市災害ボランティアセンター支援）への派遣業務を通じて～



平成17年2月作成

岩手県社会福祉協議会 ボランティア活動振興センター

【職員派遣実施期間】

- 第1班 / 10月28日～11月4日(上田大介)
- 第2班 / 11月4日～11月11日(佐々木 茂)
- 第3班 / 11月11日～11月18日(菅原 進)
- 第4班 / 11月18日～11月25日(畠山泰彦)

(派遣先)

- 小千谷市(岩手県社協、秋田県社協、仙台市社協)
- 長岡市(北海道社協、札幌市社協、青森県社協、宮城県社協)
- 十日町(福島県社協、山形県社協)
- *北海道・東北ブロック社協から派遣された職員は延べ42名

(2)全国社会福祉協議会の要請による被災世帯に対する生活福祉資金・緊急小口資金の貸付業務のため岩手県社協地域福祉課職員1名を派遣(11月3日～11月7日)

(3)岩手県保健福祉部地域福祉課による県内からの救援物資の集荷・発送への協力(ふれあいランド岩手を拠点に、11月2日に第1便、11月10日及び11日に第2・3便を発送。提供物資は飲料水等約40万点を受け入れ、搬送のボランティア数延べ300名)

(ボランティア)

盛岡工業高校生徒、北日本専修学校、盛岡広域社協(社協職員・ボランティア)、岩手県職員、盛岡サティ、ジブラルタ生命、あいおい損保、ひのきしん隊等

(4)災害義援金募集の周知等の協力(岩手県共同募金会との連携)

(5)本会ホームページのトップページを災害緊急情報に切り替え、災害支援に関する各種情報を発信(10月26日～11月30日)、12月1日以降は通常版に戻し、「新潟県中越地震災害情報」として設定

4 平成16年新潟県中越大震災による被害状況について

* 新潟県中越大震災災害対策本部資料 (平成17年2月10日現在)

報道発表資料

平成16年新潟県中越大震災による被害状況について(第128報)

平成16年10月23日から発生した中越大震災による被害情報について、市町村等から報告のあったものを取りまとめましたのでお知らせします。

新潟県中越大震災災害対策本部
平成17年2月10日9:00現在

被害総数

区分	人的被害(人)				住家被害								被害認定 進捗状況	非住家被害	その他被害		
	死者	行方 不明	重傷	軽傷	全壊		大規模半壊		半壊		一部損壊			公共施設 + その他	道路	河川	崖崩 れ等
単位	人	人	人	人	棟数	世帯	棟数	世帯	棟数	世帯	棟数	世帯		棟	箇所		
新潟県計 (15市31町15村)	40	0	622	4,034	2,803	2,844	1,860	1,902	10,095	10,649	91,749	102,074	-	38,765	6,064	229	442

各市町村別の被害

区分	人的被害(人)				住家被害								被害認定 進捗状況	非住家被害	その他被害		
	死者	行方 不明	重傷	軽傷	全壊		大規模半壊		半壊		一部損壊			公共施設 + その他	道路	河川	崖崩 れ等
単位	人	人	人	人	棟数	世帯	棟数	世帯	棟数	世帯	棟数	世帯		棟	箇所		
長岡市	6		260	1,848	907	915	872	903	4,542	4,926	35,515	43,740	90%	11,158	1,231	60	31
中之島町			5	13			2	2	24	24	2,538	2,661	90%	993	10	2	
越路町			5	88	148	148	116	116	681	681	2,606	2,763	100%	2,894	52		11
三島町			2	5	3	3			25	25	1,635	1,635	100%	363	228	6	2
山古志村	2		11	14									0%	0			
小国町	1		1	23	140	140	125	125	522	522	1,239	1,239	90%	485	275		
見附市	1		47	465	53	53	17	17	495	495	10,931	10,931	90%	10,427	237	12	17
栃尾市	1		14	78	44	44	59	59	235	235	5,102	5,102	90%	898	271	4	150
与板町				4			1	2	5	5	756	756	100%	41	115		
和島村			2	1							161	161	100%	61	86		3
出雲崎町			1						7	7	85	85	90%	48	91		7
小千谷市	12		111	674	597	616	250	257	1,647	1,744	8,250	9,839	90%	5,232	947	11	
川口町	4		37	24	602	603	136	136	331	383	323	475	100%	1,641			
魚沼市 旧堀之内町	1		11	100	61	61	31	31	198	198	921	921	80%	650	266	4	9
魚沼市 旧小出町	1		3	49	1	1			16	16	326	326	90%	21	23	5	2
魚沼市 旧湯之谷村	2										92	92	100%	9	6		4
魚沼市 旧広神村	1		3	5	10	10	8	8	64	64	453	453	100%	229	185	51	4
魚沼市 旧守門村			1	1	6	6	5	5	25	25	355	355	90%	14	258	7	24
魚沼市 旧入瀬村			1	1			1	1	4	4	61	57	90%	25	7		10

区分	人的被害(人)				住家被害									非住家被害 公共施設 +その他	その他被害		
	死者	行方不明	重傷	軽傷	全壊		大規模半壊		半壊		一部損壊		被害認定 進捗状況		道路	河川	崖崩れ等
単位	人	人	人	人	棟数	世帯	棟数	世帯	棟数	世帯	棟数	世帯		棟	箇所		
南魚沼市 旧六日町			1	14	3	3			1	1	179	179	90%	89	67		5
南魚沼市 旧大和町			5	1	4	4			3	3	160	178	90%	40		10	10
塩沢町			4	1							653	653	100%	158	30	1	1
十日町市	6		54	502	103	103	125	125	799	799	11,100	11,100	100%	154	379	2	
川西町	1		14	11	5	5	6	6	78	78	1,467	1,467	100%	527	200	15	50
中里村			1	8					6	6	599	599	100%	15	63	3	19
松代町				1					3	3	350	350	100%	21	53		9
松之山町					2	2					90	90	100%	2	3		
津南町			2	11					1	1	230	230	100%	48	7	4	12
柏崎市			12	53	26	38	55	55	227	244	2,647	2,669	90%	990	555	15	27
高柳町							2	2	1	1	205	205	100%	29	40	8	3
西山町			1	6	11	11	10	10	21	21	451	451	90%	155	119	2	14
刈羽村			3	5	67	68	25	28	99	102	772	815	100%	784	106	3	4
分水町				2	8	8	9	9	14	14	70	70	100%	69	26	4	
栄町			3				1	1	7	7	468	468	90%	244	62		
下田村											19	19	100%	3	1		2
加茂市			1	3			2	2	2	2	122	122	100%	5	5		5
寺泊町			1		0	0	2	2	12	13	517	517	100%	119	39		
新潟市				4									100%	0			
三条市			5	10							224	224	80%	0			
新発田市													100%	1			
新津市				1									100%	0			
燕市				1	2	2					54	54	100%	33	4		
新井市													100%	2			
佐渡市													100%	2			1
小須戸町											1	1	100%	4			

区分	人的被害(人)				住家被害									非住家被害 公共施設 +その他	その他被害		
	死者	行方 不明	重傷	軽傷	全壊		大規模半壊		半壊		一部損壊		被害認定 進捗状況		道路	河川	崖崩 れ等
単位	人	人	人	人	棟数	世帯	棟数	世帯	棟数	世帯	棟数	世帯		棟	箇所		
横越町				1									100%	0			
亀田町				1									100%	0			
弥彦村													100%	0	2		
吉田町											2	2	100%	25			
巻町				1									100%	3	1		
津川町													100%	1			
湯沢町	1			1									100%	1			
上越市				1							9	9	100%	26			1
上越市 旧安塚町											7	7	100%	6	4		
上越市 旧三和村											1	1	100%	0			
上越市 旧浦川原村				1									100%	0	6		5
上越市 旧大島村													100%	7	1		
上越市 旧柿崎町											2	2	100%	2			
上越市 旧清里村													100%	9	3		
上越市 旧牧村											1	1	100%	1			
妙高高原町				1									100%	1			

下線部については、2月9日09:00現在からの変更点。

被災者については、被災地別で計上。(例：A町の住民が、B町において被災及び発症した場合、B町における被害とする)

小千谷市の住家全壊・半壊・一部損壊棟数は、調査実施中の暫定値であり、非住家のものも含まれる。

その他被害については、11月13日17:00現在の数値を暫定値とし、最終的な被害総数については各部局ごとの調査が完了し次第、最終値として公表するものとする。

表中の太枠で囲ってある部分については、世帯数を現在調査中であるため、便宜上、被害棟数 = 世帯数としたもの

5 新潟県災害救援ボランティア参加総数

2004年10月24日から2005年2月6日まで 合計80,097人(延べ人数)

<月別>(2月6日現在)

2004年10月:10,236人 2004年11月:50,655人 2004年12月:16,572人
2005年1月:1,993人 2005年2月:641人

<各災害ボランティアセンター別>(2月6日現在)

長岡市:21,006人(長岡市水道町3-5-30 市社会福祉センター内 10/24開設)
栃尾市:1,252人(栃尾市新栄町2-2-23 市社会福祉協議会内 10/24開設)
小千谷市:24,354人(小千谷市桜町5140 市総合福祉センターサンラックおぢや 10/27開設)
柏崎市:101人(柏崎市豊町3-59 市総合福祉センター 10/24開設)
十日町市:6,974人(十日町市西寺町 市社会福祉協議会内 10/24開設)
見附市:517人 川西町:464人 中里村:206人
越路町:938人(三島郡越路町大字来迎寺3697 町総合福祉センター内 10/25開設)
小国町:1,582人(刈羽郡小国町大字上岩田1406-1 町高齢者コミュニティセンター内 10/28開設)
川口町:22,703人(北魚沼郡川口町大字西川口1168 町社会福祉協議会 10/30開設)

6 新潟県災害救援ボランティア本部について

新潟県災害救援ボランティア本部は、新潟県、新潟県社会福祉協議会、日本赤十字社新潟県支部、新潟県共同募金会、日本青年会議所新潟県ブロック協議会、新潟県NPOサポートセンターの6者と県内NPOの協働で運営。

新潟県災害救援ボランティア本部(本部長:渡辺藤十郎 新潟県社会福祉協議会会長)

住所:新潟市上所2-2-2 新潟ユニゾンプラザ3F TEL:025-281-5527 FAX:025-281-5529

- ・ボランティアの受付と各地災害ボランティアセンターの仲介
- ・各地災害ボランティアセンターの運営に必要な人材の確保と配置
- ・ボランティア活動に必要な資機材の調達と配布(ボランティア保険料など資金支援含む)

新潟県災害救援ボランティア本部中越センター(センター長:山岸孝博 日本青年会議所新潟県ブロック協議会会長)住所:長岡市千手1-9-1

TEL:0258-30-3460 FAX:0258-30-3569

- ・被災地におけるボランティアニーズの収集と集約
- ・資機材に関するニーズの取りまとめと仲介
- ・各地災害ボランティアセンターへの運営ノウハウ提供

新潟県NPOサポートセンター(センター長:金子洋二 NPO法人新潟NPO協会事務局長)

住所:新潟市上所2-2-2 新潟ユニゾンプラザ1F TEL:025-280-8750 FAX:025-281-0014

- ・新潟県災害救援ボランティア本部ホームページ管理運営
- ・県内外のNPOに対する支援要請

7 災害ボランティアセンターの役割

< 項 目 >

1 災害ボランティアセンターの基本的役割

- ・被災地の復興に向けた活動
- ・行政だけではできない柔軟な活動
- ・社協のコミュニティワークを発揮しそれを活かす場

2 災害ボランティアセンターの立ち上げと運営体制について

- ・迅速な立ち上げと拠点の設置
- ・必要なスタッフ体制
- ・組織運営の体制

3 災害ボランティアセンターの周知について

- ・如何に被災地住民へ迅速に広報・周知するか
- ・効果的な広報の手法

4 情報収集・情報発信について

- ・行政との情報共有・連携
- ・HPやITの活用

5 現地での業務内容について

- ・ニーズ&マッチング班の役割
- ・コーディネート業務はソーシャルワーカー

6 救援物資と災害義援金について

- ・救援物資は現地で役立っているか
- ・災害義援金というボランティア

7 ボランティアの募集・受付について

- ・需要と供給のバランス
- ・団体ボランティアの調整

8 ニーズの把握・掘り起こしについて

- ・ミニ災害ボランティアセンター
- ・民生児童委員、町内会長との連携

9 避難所の支援について

- ・日数経過によるニーズの変化
- ・専門的なケア

10 本部に必要な機材・消耗品

- ・整備しておくべき資機材

11 コーディネート業務全般の課題について

- ・災害ボランティアの基本
- ・地元のスタッフと県外の応援スタッフ
- ・熱い思いと冷静な判断

12 本県での災害発生時に活かすべきところ参考にする点

- ・得意分野で活躍するボランティアの育成
- ・民間団体における災害ネットワークの構築

1 災害ボランティアセンターの基本的役割

・被災地の復興に向けた活動

今や災害救援活動に対する社会的な関心は極めて高い。社協がこれまで各地の災害発生時に積み重ねた実績から、災害救援という観点からも社協は大きな社会的な役割を担っていることを自覚する必要がある。平成7年の阪神・淡路大震災を契機に、今日では災害ボランティアの役割が広く認知され、社協が災害救援活動に取り組むのは当然との認識が浸透してきた。

・行政だけではできない柔軟な活動

行政が担うべき役割は多岐にわたり、職員だけでは手が回らないことが多くまた公平公正なサービスが原則である。災害ボランティアは、行政では対応できない被災者住民の多様なニーズに柔軟かつ、きめ細かに応えることで1日も早い被災地復興の手助けをすることにある。

・社協のコミュニティワークを発揮しそれを活かす場

日常での地域福祉活動を通じて、地域の高齢者や障害者、ひとり暮らし等の災害弱者への支援に活かすべく今日では、社協が災害救援活動に取り組むのは当然との認識が浸透してきた。しかし、一方で災害対策所管が行政の防災課である（福祉部局ではない）ことをもって、社協は災害救援活動とは無関係であるという意識がある。しかし、住民の生活がもっとも脅かされる災害時に何もしなければ、住民や関係者からの社協に対する信頼感は揺らぐことになりかねない。むしろ災害時は究極の福祉活動を展開する場であると言える。

2 災害ボランティアセンターの立ち上げと運営体制について

・迅速な立ち上げと拠点の設置

県社協と現地社協が合同で被災現場を視察し必要であると判断したら立ち上げを決断する。

拠点となる建物（福祉センターまたは役場内）を行政対策本部とも連携し確保する。

災害状況に応じて判断し災害VCの当面の設置期間をアナウンスする。このことによって、集中的に県内外からの災害ボランティア活動を展開できることと、必要であれば延長していくことで、円滑な地元主導型への引継ぎと最終的な閉所・解散が可能となる。

災害ボランティアセンター救援本部（岩手県社協）

- ・災害ボランティア対策本部の設置と総括責任者の配置
- ・県社協職員の派遣計画の策定
- ・災害用の資機材準備
- ・県災害対策本部との連絡調整（県総合防災室、県地域福祉課、県地域企画室）
- ・県内市町村社協（広域社協）・ボランティア団体連絡協議会との連絡調整
- ・災害緊急ホームページへの切り替えと情報発信
- ・県内外へのボランティア募集
- ・県内外の災害ボランティア・NPOとの連絡調整
- ・全国社会福祉協議会・北海道東北ブロック社協との連絡調整
- ・マスコミ（報道機関）への情報提供
- ・現地対策本部への後方支援（ロジスティック）
- ・災害ボランティアネットワークとの連絡調整
- ・岩手県共同募金会との連絡調整

災害ボランティアセンター現地本部（被災地の社協）

- ・ 現地対策本部の設置と総括責任者、スタッフの配置（他団体との協働運営も検討）
- ・ 自治体災害対策本部（市町村役場）との連絡調整
- ・ ニーズ・マッチング係（被災者ニーズ把握、被災者宅等への派遣、）
- ・ ボランティア受付係（個人、団体、その他）
- ・ ボランティア保険係（ボランティア保険の加入受付）
- ・ グルーピング係（派遣グループ分け、リーダー決定）
- ・ オリエンテーション係（派遣前の事前説明）
- ・ 物資・資材調達係（必要な資機材の確保）
- ・ 車両・運搬係（被災者宅等への輸送）
- ・ 救護係
- ・ 情報発信係（災害用HPへの情報掲載、災害対策本部とのメール）

・必要なスタッフ体制

被災地社協は災害VC設置運営の覚悟を決める（これまでの経験から水害は二週間から長くて1か月、地震災害でも2か月が重点活動期間となる）

緊急対応であることを認識し、被災地社協においても総括責任者及び専任スタッフを配置する（本来業務も優先順位を決める）ことで、意思決定及び指示命令システムが有効に機能する。

災害VCの役割分担のため各班を設置し、それぞれリーダーを配置する。各リーダーの役割は重要なので災害VC経験者で長期間活動できる人員が必要となる。ただし、その業務内容に応じて社協職員、ボランティアを適正配置することは可能である。

・組織運営の体制

本部長、副本部長、以下必要なスタッフを配置して組織体制を構築し、意思決定及び指示命令システムを有効に機能させるとともに、係りごとにボランティアによるスタッフも配置する。

地元社協（現地本部）と県社協（県本部）の役割分担を明確にし、社会福祉団体、ボランティア団体、災害支援団体、NPOとの協働体制を敷く。また、県内に限定するか県内外にも広くボランティア募集を呼びかけるかを状況に応じて判断する。

【スタッフ配置の例示】

現地本部・総括責任者＜地元社協、福祉団体、NPO＞

総務・広報＜地元社協、派遣応援社協、NPO＞

ニーズ・マッチング班＜地元社協、広域あるいは他県からの応援社協＞

PC班＜ボランティア、NPO＞

炊き出し班＜ボランティア、NPO＞

電話受付班＜ボランティア、NPO＞

救援物資・資材班＜ボランティア＞

看護・介護・心のケア班＜日赤、職能組織、専門ボランティア＞

3 災害ボランティアセンターの周知について

・如何に被災地住民へ迅速に広報・周知するか

災害VCの設置とニーズ受付を被災住民へ周知する方法を普段から検討しておく。

中山間地では地域の連帯感が強く外部の人からの支援を躊躇する傾向もあるため、時間をかけて信頼関係を築いてことが求められる。

・効果的な広報の手法

テレビ・ラジオ、行政の広報誌、独自チラシ、車での巡回宣伝、防災無線、HP
避難所内の張り出し、チラシ配布、民生児童委員や町内会長と個別訪問
ボランティア派遣の実績からくる被災者間での口こみ

4 情報収集・情報発信について

・行政との情報共有・連携

行政（対策本部）との連携を取り、現在優先している救援活動、被災状況の刻々と変化する情報を的確に把握する。

行政（対策本部）の会議に災害VCの責任者が参加し、災害VCの会議には対策本部の職員が参加する

災害VCで行政に関わる事項で発生した課題・問題点等を行政に伝達する仕組みをつくる。

・HPやITの活用

開設しているHPを災害VC専用のHPに切り替えを行い、現地の活動情報を全国へいち早く発信することが必要。

<Webサイト> 被害情報、安否情報、現地情報（現場写真、生活支援情報）、ボランティア情報、リンク集、物資・義援金募集情報

<電子メール・iモード災害伝言板サービス・災害伝言ダイヤル「171」> 安否確認

ITに詳しいボランティアに災害VC専用HPを立ち上げてもらう。特に最近は掲示板タイプで簡単に情報発信ができる日記型手法「ブログ（Weblog）」が注目されている。また、ボランティア全員にネームプレートを用意し、裏面にQRコードで身分証明・管理する方法も有効である。

5 現地での業務内容について

・ニーズ&マッチング班の役割

初期は余震が続いていたため、片付けボランティアの派遣はせず、主に救援物資の仕分け・配送、避難所でのニーズ調査やVCのPRチラシ配布を依頼した。マスコミの報道もあってか、県外からのボランティアが平日で平均5～600人、土日で1000人を超えたが、ニーズよりもボランティア数が多い状況となり待機してもらうことが多かった。

組織的に運営するためにはある程度の指揮系統が必要であるが、自主的な活動であるボランティア活動である以上、それぞれの活動希望とニーズをマッチングさせるためには相当の力量が求められる。「力仕事をしたいのに被災者の話し相手の活動にまわされた」など、個人の希望にも応えるような仕組みづくりも必要である。

・コーディネート業務はソーシャルワーカー

日常的に何らかの支援を必要としている人、あるいは高齢者や障害者、子供など災害弱者といわれる方たちを緊急支援することが社協職員の本領を発揮する場面でもある。

地域ごとの自治会や町内会単位での代表者や民生委員との協力により、安否確認や被災者への情報提供、ボランティアニーズの把握などを、ソーシャルワーカーとしての経験がコーディネーターとしての大きな力となる。

日常業務での信頼関係を築いているボランティア団体や、専門性や特技を持った個人と被災者ニーズをマッチングさせることができる。

6 救援物資と災害義援金について

・救援物資は現地で役立つのか

救援物資の基本的な保管配布の管理は行政にある。緊急時には食料やミネラルウォーターなどが喜ばれたが、マスコミ報道により全国から多数の食糧品が送られてくるため、多くの避難所では「おにぎり」や「パン」などが余っていたり、毛布や衣料品等は倉庫に山積みの現状も目の当たりにすると、現在では、都道府県間や市町村間あるいは企業との救援物資に関する協定の基づき、緊急度の高い物資についてはある程度確保できることになっている。救援物資を送る場合でも、現地対策本部に確認することが必要であり、最も現地で助かるのは、基本的に要請があり次第送付するという行為である。また、日数経過により被災地でもスーパーマーケットや商店街の再開も考慮しなくてはならない。

・災害義援金というボランティア

災害現地で活動するために全国から集まるボランティアとあわせて、実際の活動はできなくても、義援金というかたちで支援する方法もボランティアである。災害が発生した場合、被災地の自治体対策本部には義援金口座が開設される。共同募金会や日本赤十字社をはじめ義援金受入れ団体に募金で協力することにより、被災者世帯に配分される額も多くなる。また、救援物資として送ろうとする衣類等を集めて地元でバザーや関連イベントでの収益金を義援金に充てることもひとつの方法である。

7 ボランティアの募集・受付について

・需要と供給のバランス

新潟小千谷市では、平日では5～600人、土日は1000人を越えることがあり、受付したニーズと派遣ボランティア数のアンバランスが生じる日もあった。ボランティアに活動してもらうためのニーズ調査を行うという、言うなればボランティアのためのボランティアという事態も発生してしまう。また、ニーズが多くてもボランティア数が不足という逆の場合もある。需要と供給のバランスは難しいが隣接している他市町村災害VCと連絡をとってボランティアが不足している場合はそこへ派遣することも実施したが、現場ではニーズとボランティア見込み数を予想しながら現場で判断していくことが求められるため、災害でのコーディネート業務は現場を経験することで学んでいくことが多い。

・団体ボランティアの調整

ボランティアの中でも、まとまった人数を確保してくれる団体の支援は大きな力となる。昨今では、全国各地から駆けつける災害支援を専門としたボランティア団体や民間組織、NPO法人などが活躍する機会も多いが、日頃からそのような地域内の団体を把握し連携しておくことが求められる。また、高校、大学・専門学校や企業・労働組合等へも協力要請して団体のボランティアを確保することも有効である。

8 ニーズの把握・掘り起こしについて

・ミニ災害ボランティアセンター

災害VC本部の立ち上げ直後は、被災住民に対しての周知が行き届かないため、ニーズとボランテ

ィアのアンバランスが発生するため、その解決方法のひとつとして地域内の拠点（公共的な施設）にミニ災害VCを開設することも必要である。また、地域で被災者に必要な物資を提供することも可能となる。

・民生児童委員、町内会長との連携

地域をよく知っていて世帯状況も把握しているのは、民生委員であり町内会長であるので、災害VCのニーズ担当スタッフに同行してもらい各世帯へのチラシ配布や訪問によりニーズ把握・掘り起こしにつながる。

9 避難所の支援について

・日数経過によるニーズの変化

発生直後は人命優先で緊急を要するため、近隣の助けあい、行政・消防・警察・自衛隊等の救助活動。

初動機ではライフライン切断のため給水、物資の仕分け、炊き出し、避難所内での支援

中期（復旧期）では家屋の片付け、託児、移送、健康相談、心のケア、ゴミ片付け

後期（自立復興期）では、イベントや癒しの活動（温泉ツアー）、仮設住宅や在宅生活への支援、話し相手、地域での長期的な継続支援活動

・専門性を活かしたケア

避難所では日中、高齢者や子供が多いため被災者個人へのケアや遊び話し相手が必要となる。

また、健康相談や心のケアのため、介護福祉士、保健士、保育士等の派遣が、避難所では大きな役割を果たしたことを踏まえ、今後は資格や専門性を活かした活動というものが求められている。

10 本部に必要な機材・消耗品

・整備しておくべき資機材

災害VCで使用する資機材は、現在あるもの、今後整備が必要なもの、レンタル可能なものに分けてリストを作成し優先順位をつけて順次整備していくことが必要である。

< 必要な資機材例示 >

職員用防災服、長靴、ヘルメット、防災手袋、防寒ジャンパー、通信機器（携帯電話、ノートPC、ラジオ）、拡声器、テント、発電機、作業スコップ、地図検索ソフト、屋外テントなど

< 行政から借用・業者レンタル可能なもの >

PM音響機材一式、ジェットヒーター（屋外用温風ヒーター）、ノートPC及びプリンタ（複数台）、LAN構築、携帯電話（複数台）、電源コードリール、ハロゲン投光機、屋外テント
4WD車輛

11 コーディネート業務全般の課題について

・災害ボランティアの基本

災害ボランティアの基本は自己完結型である。必要な装備や道具、食料、テントや寝袋などは自ら現地情報を確認して赴くことが基本となる。また、現地では必ず災害VCで受付することとボランティア保険にも加入しておくことが大切である。また、多様な活動ニーズに応える姿勢と、資格や特技など自分ができることを正確に伝えておくことがマッチングも容易になる。現地での活動期間中は無理をせず、風邪など自己の健康管理にも注意することが求められる。また、重要なのは「一方的な善意だけでは押し売りになってしまうことが多々あることも事実で、相手の置かれている立場に思いを

巡らす柔軟な思考力が必要である。

・地元のスタッフと県外の応援スタッフ

大規模な災害発生直後から初動期から災害V C立ち上げに至るまで、地元社協をはじめ、日赤、民間団体、ボランティア団体、NPO等が連携して組織することが定着している。しかし、立ち上げてから運営を軌道に乗せるためには、混乱している状況下で、多くの労力が必要なため、被災地の地元のスタッフと併せて、県外からの応援スタッフ（特に災害支援に関して経験のある者など）を要請することもある。今後は県内外の混合スタッフがそれぞれの役割を有機的に果たしていく仕組みづくりが必要である。

・熱い思いと冷静な判断

災害V Cに全国各地から参集するボランティアは、少しでも役立ちたい、被災者を助けたいという善意の熱い思いの集合体であり、このパワーは被災地復興の大きな原動力となる。しかし、すべてが善意という大きな塊の中で、一方で冷静な判断をしていく運営スタッフの存在も必要であり、被災地内外の情報整理と対策本部との連携により、常に状況を把握と今後のニーズ対応を予測し、災害V Cの集結時期を含む中長期的な戦略を組立てていくことが求められる。

12 本県での災害発生時に活かすべきところ参考にする点

・得意分野で活躍するボランティアの育成

日常的に地域で福祉活動しながら災害時にも活動できるボランティアを育成していくことが必要である。このことは日頃から地域内で地域住民と接していたり、要援護者を把握していたり、様々な人的ネットワークや情報をもっていることが多く、災害時においてその経験や機動力が役立つことになる。また、特に災害時発生直後においては、大人数で活動できる団体や、炊き出しが出来る。ボランティア、PCが得意なボランティア、輸送搬送を受け持つバイクボランティアなど、各自の得意分野を持っているボランティアの存在は大きいと、そういった団体の育成も取り組む必要がある。

・民間団体における災害ネットワークの構築

局地的な災害はもとより、大規模災害により複数の市町村が被災した場合には、社協を中心とした災害V C機能だけで対応することは限界があり、市町村や地域内で民間団体による災害ボランティアネットワークの構築が急務である。行政と連携しながら、そのネットワークが機能を発揮することで被災地住民の支援活動を効果的かつ円滑に進めることができる。県社協でも平成15年度から県内の民間団体による「岩手災害ボランティアネットワーク」を結成し、今後も構成団体を増やしていく予定である。

< 構成団体 H17.1 現在 >

日本赤十字社岩手県支部、日本介護福祉士会岩手県支部、岩手県手話サークル連絡協議会
岩手県手話通訳問題研究会、いわてNPOサポートルーム、日本アマチュア無線連盟岩手県支部、
SeRV東北、天理教ひのきしん隊、岩手県美容業生活衛生同業組合、岩手県ボランティア団体
連絡協議会